

## さが県議会だより

## 令和5年11月定例会概要 (会期 11月30日～12月21日)

令和5年度11月定例会県議会では、県立大学の設置関連をはじめ、九州新幹線西九州ルート関連、佐賀空港の自衛隊使用要請関連、市村記念体育館改修工事関連、「SAGA2024」関連など県政全般にわたる幅広い議論が行われました。

令和5年度補正予算案については、補正予算案が提出されましたが、12月20日に『県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費』について減額等を行う修正案が議員から提出され、採決の結果、可決されました。これを受け、この修正議決された議案について、知事が地方自治法の規定に基づく再議\*に付し、12月21日に再び採決を行った結果、先（12月20日）の修正議決が否決されました。そこで改めて修正前の原案について審議を行い、採決の結果、可決されました。

なお、この可決にあたり、議会からは原案に対する附帯決議（以下に記載）が提出され、可決されました。

このほか、予算関係の議案3件はいずれも原案のとおり可決されたほか、9月定例会において継続審査となり、決算特別委員会（令和5年度11月6日～17日開催）で審査された2件の決算議案が認定されました。

## ○令和5年度補正予算関係

- 令和5年度一般会計に188億6,597万円を追加する予算（追加後総額約5,812億7,241万円、対前年同期比4.2%減）
  - 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算 など計4件
- \*予算案以外は7ページに記載しています。

## ◆ 県議会からの附帯決議（県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費関連）

- 予算案の可決は、議論を深めるため、あくまでも県立大学構想をより具現化し、大学の機能・組織等の検討を進めるものであり、今回の再議という異例の事態に至った経緯を改めて反省し、これをもって最終的な大学設置を認めるものではないこと。  
今後、これらを含め、議会から指摘のあった必要な調査やデータ提供に対しては真摯に対応し、様々な角度から具体的な大学の概要、組織、運営方針や運営の在り方も含め、幅広く議論を行うこと。
- 大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。
- 大学設置の大きな目的である若者の県外流出や産業人材の確保困難といった課題解決策については、県立大学設置のみに特化するのではなく、広く県民や議会等の意見を踏まえながら、幅広く検討し柔軟に対応すること。

## ※「再議」とは？

知事が議会での議決に対して異議がある場合、その理由を示して議会に審議のやり直しを求めること。通常の議決は過半数の賛成で可決となるが、再議の場合は議長を含めた出席者の3分の2以上の賛成が求められる。

## 今回の再議理由

県立大学構想は、県の子どものための大学進学時における新たな選択肢や県内経済、産業の中核的人材の確保など、県が抱えてきた構造的な課題に直接アプローチできる有効な施策の1つと考えている。

より具体的な調査、検討、議論を進めるために、専門家を交えて大学の機能を詰めていく「具体化プログラム」に進む予算を提案したところであり、議論を深めるためにも、修正議決された議案について、再議に付す。

令和5年11月定例会の概要など	1
本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
委員会の概要、可決された条例、意見書など	6～7
議員クローズアップ	8





**質問議員** ※質問順

**一般質問**

12月6日(水)

- 木原 奉文 (自由民主党)
- 江口 善紀 (県民ネットワーク)
- 中本 正一 (公明党)
- 青木 一功 (自由民主党)
- 藤木卓一郎 (自由民主党)

12月7日(木)

- 坂口 祐樹 (自由民主党)
- 桃崎 祐介 (自由民主党)
- 武藤 明美 (日本共産党)
- 田中 秀和 (自由民主党)
- 石倉 秀郷 (自由民主党)

12月8日(金)

- 下田 寛 (県民ネットワーク)
- 古川 裕紀 (自由民主党)
- 藤崎 輝樹 (県民ネットワーク)
- 古賀 和浩 (自由民主党)
- 指山 清範 (自由民主党)



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご確認ください。



**課題解決に向けた  
対策の議論について**



**問** 県立大学の具体的な内容を検討する前に、大学開設の必要性や設置目的の正当性、社会情勢における大学設置以外の対策の有効性の検証など、そこに至る前段階の議論が必要だと思う。県立大学の発表からの期間があまりにも短く、人口流出や人材の確保、これら課題への対策が大学設置一択なのか、といった必要性の議論が大いに抜けていると考えている。

**答** これらの課題解決に向けた対策がいくつも考えられる中、なぜ県立大学設置なのかということの議論が十分ではないと考えている。知事はどのように考えているのか。

**答** 佐賀県は子供の数の割合が全国で3番目に多いにもかかわらず、大学の数が全国で最も少ないため、大学進学時に進学者の8割以上の2800人が県外に進学している。そして、各方面の産業人材の不足、大学

と企業の連携によるイノベーションの不足といった構造的な問題を抱え、多くの機会損失を生んできた。他県では普通に備わっている大学という機能が佐賀県は不十分であるため、これを機会損失を機会創出に変えていきたいと考えた。

県立大学については、過去の佐賀県政でも議論を重ねてきたところである。井本県政においては、県内進学先の確保、若者の県内への定住、保護者負担の軽減など、現在とも共通した課題認識の下、有識者検討委員会を設置して県議会でも議論されている。古川県政においても、高等教育機関は充実すべきではないかといった観点から議論されてきた。通じて50回近くの議論が行われている。

そして、山口県政になり、令和4年12月に提案をし、令和5年2月定例会から延べ30回以上の活発な議論を重ねている。さらにパブリックコメント、県民座談会を通じて約2000人から、400件近い御意見もいただいている。

大学の開設には多くのプロセスがあり、最速でも5年かかるため、設置に向けた一歩を踏み出すタイミングとして、拙速だということにはならないと考える。

**県内企業への就職先について**



**問** 若い人は、働く場所があれば佐賀に残ると思う。県立大学を設置しても働く場所がなければ、卒業後県外へ行ってしまっのではないか。県立大学では経営情報学部(仮称)を設置することだが、県内でその分野の卒業生に対して県内企業にニーズがあるのか疑問に思う。

**答** ついては、経営情報学部(仮称)の卒業生にとって県内企業に働き先があるのかの見通しについてどう考えているのか。



**答** これからの時代はIT、人工知能などが今よりもさらに進み、標準となる時代である。加えて、社会の様々な場面で、企業、団体、個人など、多様な主体が連携しながら物事を解決し進めていくことから、理系の双方に理解がある人材が求められる時代である。こうしたことから、理系・文系の双方に土地勘・センスを持った人材を育成できるよう、ITとマネジメントを柱とする学部として経営情報学部(仮称)としたところである。県内の経済界からは、これらの分野

は重要であり、企業として理系・文系双方に理解がある人材は不足しているという意見や、専門的な知識などは就職後に身につければいいが、ベースとなる考え方や、センスが身についた学生が欲しいなどの意見も多くあり、経営情報学部（仮称）に対するニーズはあると認識している。このような考え方を身につけた人材は様々な分野で活躍できるものと考えている。

### 私立大学への影響について

**問** 県立大学設置により、既存の私立大学への影響があると考ええる。

仮に大学進学率や自県大学進学率が現状に近い水準でとどまった場合、限られた大学志願者を既存の私立大学と県立大学とが奪い合うことになり、最終的には県立大学が優位性を発揮し、私立大学志願者の多くが県立大学へ流れることが容易に想定されるのではないかと。18歳人口が減少を続ける中、現状でも私立大学は定員充足率の低下の対応に苦慮しており、県立大学の設置が私立大学、いわゆる民業圧迫という形になりはしないか

と危惧するが、県はどのように考えているのか。



**答** 佐賀県は大学の数が2つと全国で最も少ない県であるが、その2つについても、佐賀大学は国立の総合大学、西九州大学は私立の生活福祉系の大学と、その性格は異なっている。県立大学を設置することになれば、福岡県や長崎県の私立大学には若干影響があるかもしれないが、県内の私立大学への影響は、学びの分野が直接重なるものではないことから、影響が全くないとは言わないが、より限定的ではないかと考えている。

### 高専の検討について



**問** 高等専門学校（以下、「高専」という）の方が必要があると思っているが、県立大学と高専とを両立したほうがより効果が発揮できるのではないかと考える。

高専は、ほかの大学との連携によって可能性があり、検討していくといった答弁をされたところである。県では、高専についてどのような検討をされたのか。



**答** 高専は、実践的、創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関。県立大学に加えて高専があれば、よりよい高等教育環境になるのは事実である。

現在、状況調査を行っているところである。引き続き高専についても、大学と連携した形で県の高専教育機関の充実という観点から検討していきたい。

### 「不転の決意」について



**問** 知事は開会日の提案事項説明において、「県立大学構想の実現に向けて不転の決意で取り組んでいきたい」と述べた。

県立大学設置に向けた知事の意気込みは強く感じるが、十分な検討がされていないとの声がある中で「具体化プログラム」に着手するための予算案を提出されたことは、よほどの思いがあるのではないかと推察するが、「不転の決意で取り組む」とはどういうことか。



**答** 今回提出した具体化プログラム の予算は外部の専門家も関わってもらい、県立大学のカリキュラ

ムなどソフト面の検討を加速しようとするものである。県立大学の設置は、他の県に普通に備わっている大学という機能が佐賀県では圧倒的に数が不足していることに伴う構造的な課題を解決するための施策である。佐賀県の将来にとって大事な施策であり、喫緊の課題と思う。その強い気持ち、思いを不転の決意と申し上げた。

今回の具体化プログラムの予算が議決された後も、様々な状況や周辺環境の変化の中、大学の設立に向けて関係する予算や議案を提出して、その都度、議会で審議いただくことになる。今回の予算が可決されることが県立大学に対する議会からの包括的な承認を受けられることには思っていない。県議会、県民の皆様、みんなの力で教育県佐賀県ならではの大学づくりを進めていきたい。

県立大学については、一般質問のほか、総務常任委員会でも活発な議論が行われました。



▲録画映像はこちらからご覧いただけます。



# 政策・総務



## 「特殊標章」に関する 県の取組みについて



国際的に、武力攻撃事態等  
においては、ジュネーブ条  
約に基づき、国民の保護のための  
措置に係る業務(救助や消火など)  
を行う者には、攻撃などから保護  
される「特殊標章」を使用させる  
ことができることされており、国民  
が避難する際にはこの「特殊標章」  
を覚えておかなければならない。  
県の国民保護計画においては、  
この特殊標章の使用の意義及びそ  
れを使用するにあたっての濫用防  
止のための規定等について、教  
育や学習の場などの様々な機会を  
通じて啓発に努めるとされている  
が、この「特殊標章」については  
多くの県民に知らされていないの  
が現状である。  
については、「特殊標章」に対す  
る県の取組みはどのようなになっ  
ているのか。



県の国民保護計画においては、  
「特殊標章」の使用の意義及び  
それを使用するに当たっての濫用防止  
のための規定等について、教育や学習  
の場などの様々な機会を通じて啓発に  
努めると定めており、平成16年に国民  
保護法が制定された頃には、県でも当  
該法制度の普及啓発と併せ、「特殊標  
章」についても国民保護関連の講演会  
などのイベントでの掲示や説明、啓発  
冊子などへの掲載などを行っていたと  
ころである。

ただ、近年の国民保護に関する取組  
みとしては、全国的に見ても図上訓練  
や実働訓練などで実効性を高めるため  
の取組みに比重が置かれており、本県  
でも「特殊標章」の啓発に関する取組  
みはあまり行っていない状況であるた  
め、改めて機会を捉えて「特殊標章」  
の意義や濫用防止について、県民への  
周知を図っていききたい。

有事の際の国民保護は、国民の生命  
や財産を守るまさに根幹をなすもので  
ある。いざというときに適切に対処で  
きるよう、日頃からしっかりと備えて  
いききたい。



▲ジュネーブ諸条約  
第一追加議定書に  
規定される「特殊標章」

# 地域交流



## 「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会の 競技施設におけるバリアフリーについて



「SAGA2024」全国障  
害者スポーツ大会に向けて、  
各競技会場となる施設は、バリア  
フリー化に取り組みられてきたと  
思う。

しかし、最寄りのバス停から  
SAGAアクアへの点字ブロック  
が整備されておらず、独りで行く  
ことができず困っているという声  
があった。全障スポの開催前には  
間に合うよう最大限努力することの  
ことであったが、介助者が確保で  
きなければ練習会場に通うことさ  
えできないところである。

競技会場となる施設のバリアフ  
リー化は市町施設についても支援  
が行われてきたところではある  
が、全ての会場において、障害の  
ある方とともに施設の現況や動  
線、仮施設等の配置計画について  
調査を行い、そこでの意見を踏ま  
えた対応が必要ではないかと考  
える。



県は、競技施設におけるバリア  
フリーについて、どのように取り  
組んでいくのか。

SAGAサンライズパークにお  
いては、新設する施設はもち  
ろんのこと、既存の施設についてもバ  
リアフリー化を進めてきた。

SAGAアクアの入り口までの点字  
ブロックについては、SAGAサンラ  
イズパーク全体のグラウンドオープン後  
のSAGAアクアの使われ方や、利用  
者の動線等を見極めた上で設置するこ  
ととしていたところである。今後は、  
可能な限り速やかに整備を行うことと  
し、施設を利用する方にとってより効  
果的な誘導ができないか、コード化点  
字ブロックなどの仕組みの導入も含め  
て研究を進めていきたい。

「SAGA2024全障スポ」では、  
SAGAサンライズパークをはじめ県  
内18の会場で競技を実施することし  
ている。そのための各会場の仮設の整  
備は、県有施設・市町有施設等を問わず  
県が実施することとなっており、現在、  
実施設計を行っているところである。

競技会場の設営の準備に当たって  
は、県パラスポーツ協会や各競技団  
体、障害者団体などの関係者から意見  
聴取を行い、一緒に現地確認を行いな

から進めてきているところである。各施設の現況を踏まえて動線を確認し、スロープをはじめとする仮設物の配置の検討を行っている。

令和6年の4月と6月に開催される各競技会のリハーサル大会の実際状況、声を踏まえた上で、本番に向けた準備を着実に進めていく。

## 市村記念体育館について



**市村記念体育館を人材育成や文化芸術の活動拠点にする**  
 市村記念体育館を人材育成や文化芸術の活動拠点にするという検討が令和元年度から4年7か月にわたって重ねられた。ところが、令和5年10月の入札で不落となり、一転、当該事業を凍結する方向に進めたいとのことであった。しかし、この事業は、人への投資として大切で、他県にはない先進的な取り組みであることから、凍結すべきではないと考えている。再考すべきではないか。



市村記念体育館は、市村清氏が佐賀県に託した思い、そして、多くの人の心に刻まれたシンボリックな建物で、佐賀県民共有の誇り高い財産であると認識している。

平成30年に肥前さが幕末維新博覧会で多くの人の志を育む場所として活用した後、建築やデザインに知見を有する方々などと、この建物をどのように活用し、後世に受け継いでいくか議論を重ねた。その結果、市村記念体育館を多彩な文化芸術の体験、創作活動によって、新たな価値を生み出す文化創造拠点とする方針とした。

この構想は老朽化した建物をこれまでと同じ機能ではなく、新しい活用方法で使っていくという、今までは全く違う保存の在り方として、建築関係者などからも高い評価を受けている。



▲市村記念体育館の外観

しかしながら、建築工事の入札を行った結果、昨今の急激な資材価格、労務費の高騰などによって不落となった。事業費が大幅に増加し、今後その先が見通せない状況の中においては、今は実施するタイミングではないと判断せざるを得なかった。

当該事業は、先鋭的で多くの英知を集めた素晴らしいものだと思う。これまで長い時間をかけて煮詰めてきた過程や関わった皆さんの思いをしっかりと受け止め、再始動も含め、いずれ花開くよう検討していきたい。

## 九州新幹線西九州ルートにおける佐賀と長崎の建設費負担の考えについて



**九州新幹線西九州ルートの新鳥栖―武雄温泉間を仮にフル規格で整備する場合の建設費の佐賀県の負担について**、「長崎県の半分が相場である」との副知事の発言が報道された。時間短縮効果を考えれば長崎県の効果が大きいのは明らかであり、佐賀県にメリットは少ないと感じており、これまでの経緯を踏まえれば、佐賀県の負担は半分どころかもっと小さくてもよいのではないかとすら考える。

仮にフル規格で整備する場合の佐賀県の負担は長崎県の半分以下であるという副知事の考えについて伺いたい。

令和5年11月17日の鉄道局次長との意見交換において、フル

規格を議論する場合、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路と関連させることで、佐賀県や九州全体の発展や将来展望が描けるものであるならば議論する価値がある。ただ、その場合でも財政負担や在来線の問題などとセットで議論していく必要がある、非常に複雑な連立方程式だというような話をした。

受益と負担の在り方については、現在のところ長崎県と佐賀県の建設費負担は3対1であるが、新鳥栖―武雄温泉間をつなげることによって西九州ルート全体に対する佐賀県の負担は長崎県の2・5倍以上になり、負担額は逆転する。例えば、上下分離区間（江北―諫早間）では、維持費の負担は長崎県が2、佐賀県が1となっている。どう考えても西九州ルート全体に対する佐賀県の負担は最大でも2分の1以下というのが私の考え、感覚だということをお話した。

そもそもデメリットのほうがはるかに大きなものに多額の負担を行うということは考えられない。

フル規格を議論するのであれば、どのような将来像が描けるのか、在来線をどうしていくのか、財政負担がどうなるのかなどをセットで議論する必要がある。



総務常任委員会

付託議案1件が否決、6件が原案可決、1件が同意、請願1件が採択されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 教育委員会委員の任命

【主な質疑事項】

- 県立大学の基本構想案と具体化プログラムについて
- 県職員の時間外労働と健康管理について
- 市町のふるさと納税に関する県の関与について など

【質疑の様子】



文教厚生常任委員会

付託議案5件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 公立学校職員給与条例の一部を改正する条例

【主な質疑事項】

- 子宮頸がん予防ワクチンについて
- 介護サービス施設・事業所の業務継続計画（BCP）について
- 特別支援学校の整備について など

【現地視察の様子】



北山キャンプ場  
(リニューアルオープン後の状況について)

農林水産商工常任委員会

付託議案2件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算

【主な質疑事項等】

- 「佐賀牛」の振興について
- 中小企業・小規模事業者に対する支援について
- 伝統工芸の振興について など

【現地視察の様子】



災害関連 緊急治山事業 三谷地区（神崎市）  
(治山ダム設置等による復旧・予防対策について)

地域交流・県土整備常任委員会

付託議案6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計（補正）予算関係分
- SAGAパラスポーツセンターの管理について

【主な質疑事項】

- 九州新幹線西九州ルートについて
- 市村記念体育館について
- 県内建設工事の適正な施工について など

【現地視察の様子】



佐賀県立森林公園  
(屋内運動施設の整備状況について)

## 決算特別委員会の決算審査概要

令和5年11月6日から17日まで決算特別委員会を開催し、「令和4年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「令和4年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は全会一致で認定されました。



決算特別委員会における各議員の審議についてはこちらからご覧ください。

高等教育機関問題対策等  
特別委員会

付議事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項】

- 大学設置にかかる費用対効果の試算など、検討材料が示されていないことに対する県の考えについて
- 若者の意見やニーズ把握についての考え方について
- 専門家チームの人選についての考え方について



質疑の様子

新幹線問題対策等  
特別委員会

12月18日（月）に委員会を開催し、「アミュプラザ長崎」、「出島メッセ長崎」などの視察を行い、西九州新幹線開業後の状況、施設の概要について説明を受け、質疑を行いました。



出島メッセ長崎  
(出島メッセ長崎の概要について)

令和5年11月定例会で条例などが次のとおり可決されました。



■ 条例（5件可決）

- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例

他4件

■ 意見書（3件可決）

- 医療・介護を提供するための適切な財源確保を求める意見書
- 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターの外來管理棟の早期建替と経営安定化に向けた適切な財源措置を求める意見書
- 太平洋クロマグロ資源管理に係る対策の充実を求める意見書

■ 請願（1件採択）

- 私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書

■ 決議（1件可決）

- 甲第50号議案令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議

その他の条例等はこちら➡

令和5年11月定例会  
議案採決結果一覧表（PDF）



NOTE

佐賀北高等学校の生徒の方から  
県議会の女性議員への  
インタビューがありました

令和6年1月に、佐賀北高等学校2年生の生徒3名から、「探求活動」の一環として「佐賀県の女性議員の政治参加」をテーマに、県議会の女性議員（3名）へのインタビューがありました。





# 議員

# クロスアップ

第4回

県民の皆さまに県議会議員の「人となり」を知っていただき、県議会を身近に感じていただくコーナーです。  
当選回数が多い議員から紹介します。(全4回)



## 弘川 貴紀

ひろかわり たかのり  
伊万里市

2期 自由民主党  
座右の銘 プラス記号はマイナスから描き始める  
趣味・特技 スポーツ全般、文化芸術観賞  
心がけて 身体と心を必ずクォーター分空けておく  
いること



## 富田 幸樹

とみた こうき  
唐津市

2期 自由民主党  
座右の銘 物事は表裏一体  
趣味・特技 ゴルフ、アウトドア  
心がけて 人の話しは最後まで聞く  
いること



## 古賀 和浩

こが かつひろ  
基山町

2期 自由民主党  
座右の銘 安心安全 忘己利他  
趣味・特技 防災パトロール、音楽鑑賞  
心がけて 謙虚な姿勢と感謝の気持ちを忘れない行動  
いること



## 中村 圭一

なかむら けいいち  
鳥栖市

2期 自由民主党  
座右の銘 和して同せず  
趣味・特技 妻と愛犬との朝のウォーキング  
心がけて 言ひべき時にNOと言ひつ議員の一番の仕事を全うする  
いること



## 一ノ瀬 裕子

いちのせ ゆうこ  
佐賀市

2期 自由民主党  
座右の銘 万象皆我師 桜梅桃李  
趣味・特技 植物育て 司会進行  
心がけて ゴールを描く笑顔 元氣適材適所  
いること



## 古川 裕紀

ふるかわ ひろのり  
神埼市

2期 自由民主党  
座右の銘 一念一念と重ねて一生なり。  
趣味・特技 音楽(二線)、古武道(居合)  
心がけて 行動こそ本音。まずは行動してみる  
いること



## 青木 一功

あおき かつのり  
佐賀市

2期 自由民主党  
座右の銘 逆境こそ力  
趣味・特技 息子と遊ぶ、旅行、絵画鑑賞  
心がけて 意見が割れる問題でも信念に従い、意志と賛否を明確にする  
いること



## 下田 寛

しもだ ひろゆき  
鳥栖市

2期 県民ネットワーク  
座右の銘 則天去私  
趣味・特技 散歩、チョコレートを食べる  
心がけて 全ての人が「幸せであるように」心から祈ること  
いること



## 田中 秀和

たなか ひでかず  
唐津市

2期 自由民主党  
座右の銘 人事を尽くして天命を待つ  
趣味・特技 狭い庭でのガーデニング  
心がけて 「虫の目」「鳥の目」「魚の目」で物事を観て常に判断すること  
いること



## 桃崎 祐介

ももざき ゆうすけ  
唐津市

2期 自由民主党  
座右の銘 至誠通天  
趣味・特技 読書  
心がけて 白處昭然 處人譎然 有事斬然 無事澄然 得意澹然 失意泰然  
いること



## 酒井 幸盛

さかい ゆきもり  
唐津市

1期 県民ネットワーク  
座右の銘 初志貫徹  
趣味・特技 マラソン、スポーツ観戦、読書  
心がけて 地域の未来は、つながりと熱意が決める！  
いること



## 猪村 利恵子

いむら りえこ  
武雄市

1期 自由民主党  
座右の銘 前へ前へ一意専心  
趣味・特技 寺社巡り、スポーツ観戦、ドライブ  
心がけて 利他の心、あいさつ、笑顔、安全運転  
いること



## 石丸 太郎

いしまる たらう  
武雄市

1期 自由民主党  
座右の銘 男の人生友達探し  
趣味・特技 ゴルフ  
心がけて 1時間前行動  
いること

佐賀県議会事務局政務調査課 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279  
〒840-8570 佐賀市内一丁目1番45号 E-mail gikai@pref.saga.lg.jp  
ホームページ https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/

お読みになった感想やご意見を  
お寄せください

「さが県議会だより」  
の次号は、6月1日発行です。

FONT  
風やすい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。